



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば



目次

- 新年のご挨拶 ● 2-3
- 日本年金機構からのお知らせ ●
 - 年金相談・お手続きの際は「予約相談」をご利用ください ... 4
 - インターネットによる年金相談予約のご案内 5
- 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●
 - 「健康な職場づくり宣言」で職場の健康づくりを始めましょう！ ... 6
 - 健康保険証等の早期回収について 7
 - ビル名変更のお知らせ 7

● 千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- 会員事業主様へお願い 8
- 「写真コンテスト」作品応募受付中！ 9
- 「いちご狩り」補助券配付のご案内 10

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設で様々な対策がとられています。感染状況により、対策が変更されることなどがありますので、ご予約やお出かけの前に、必ずご利用される施設のホームページ等にて最新情報をご確認くださいませようお願い申し上げます

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

令和四年の年頭にあたり、会員の皆様にはご健勝で新年をお迎えになられたことと存じ、謹んでお慶び申し上げます。

また、昨年中は、当協会の事業運営につきまして、皆様方より多大なるご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございました。本欄をお借りし、心から御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、世界経済は、先進国を中心に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことで経済活動再開の動きが継続し、一年のコロナ危機による落ち込みから回復基調を維持しておりましたが、年央以降は、デルタ株による感染拡大に加え、エネルギー価格の高騰で加速するインフレやサプライチェーンの混乱などによって回復ペースに鈍化がみられました。国内経済についても、新型コロナウイルス感染症拡大によって、年初より断続的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、外食や旅行などのサービス業を中心に下押し圧力が強く、夏には経済回復の大きな期待であった東京オリンピック・パラリンピックが無観客での開催が中心となり、経済効果は限定的で厳しい状態が続きました。10月の緊急事態宣言解除以降は、ワクチンの普及によって感染率や重症化率が低下したことで個人消費に少しずつ持ち直しの動きが見られるも、エネルギー価格や原材

料の高騰などによる生活用品の値上げが足かせとなり依然として厳しい状態にあります。

本年を展望してみますと、世界経済は、ワクチン接種ペースが加速することで経済活動の回復基調が各国へ広がっていく一方、昨年来より続いているエネルギー価格の高騰や供給制約・物流停滞に加え、新型コロナウイルスの新たな変異株の発生など先行きにリスクと不確定要素が大きく、引き続き動向を注視していく必要があります。国内経済においても、新型コロナウイルス感染症の再拡大リスクは未だに潜在化し、エネルギー価格の高騰や供給制約・物流停滞によって先行き不透明な状況が残るものの、岸田新政権のもと、「新しい資本主義」による成長と分配の好循環の実現に向け掲げられた各種諸施策が実行され、経済を自立的な成長軌道に乗せることが期待されます。

こうした状況から、日本経済を取り巻く環境は依然として不確実性が残り、コロナ前の経済社会活動に戻るまでにはまだ時間を要しますが、新型コロナウイルス感染症防止と経済活動の両立が着実に実行されることで、景気は緩やかながら持ち直していくものと思われれます。

次に、医療関係で申し上げますと、日本健康会議において、昨年10月、「健康づくりに取り組み五つの実行宣言2025」を採択し、今後の予防・健康づくりが目指す方向性を示されました。予防・健康づくり・健康保険の大切さについて学ぶ場を提供することや、保



一般財団法人 千葉県社会保険協会

会長 小島 信夫

険者に対して加入者一人ひとりの「ヘルスリテラシー」「健康を決める力」を高めることを求めるなど、目標達成に向けての「具体的な取組み」に対し、新たな流れを感じる事ができます。コロナ禍で予防への意識が高まっている今こそ、加入者に対する積極的な情報提供を期待したいものであります。

年金制度においては、2020年の年金制度改正で、多様な働き方への年金制度の対応として前進している一方、非正規雇用労働者数が、雇用者全体の4割弱となる2090万人に増加していることが、低年金のリスクとして年金制度に影響を与えかねないなど、様々な課題が残されています。2025年の次期年金制度改正においても、働き方によって不利を被ることのない制度を構築するなど、各課題に対し検討を続け怠りなく準備を進めてほしいものであります。

私ども社会保険協会といたしましても、皆様方のご期待に沿うよう社会保険制度の普及周知に向け、より一層努力をするとともに、各種事業を積極的に推進し、被保険者やご家族の皆様方の健康並びに福利増進に努めてまいりますので、本年も引き続き会員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びといたしまして、皆様のご多幸と会員各企業のご発展を心から祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



日本年金機構南関東地域第二部
部長 山下 幸一

新年あけましておめでとうございます。

事業主並びに被保険者の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、公的年金事業の円滑な運営に対し、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症状況については、ワクチン接種も進み落ち着きを見せており、徐々に経済・社会活動に回復の兆しが見え始めたところでありますが、日本年金機構では、引き続き、全国統一した感染予防対策の徹底に努めてまいります。

私も日本年金機構は、平成22年1月に発足し今年で13年目を迎えており、公的年金制度を適正に運営する組織として、お客様のため、そして日本の年金制度の維持・発展のために存在するという原点に立ち返り、お客様の期待する未来を追求し実現するために策定した「未来づくり計画」に取り組みしております。引き続き、お客様である国民を向いた直接的なアプローチによるお客様の安定した生活や安心の実現、また、今般の新型コロナウイルス感染症による環境変化も踏まえ、各種手続きの電子申請の利用促進やWeb会議サービスを活用したセミナー・説明会の実施などオンラインビジネスモデルの推進に向け、取組みを進めてまいります。

本年も当機構は、年金制度を公正かつ適切に運営し、制度を維持・発展させるとともに、国民の皆様からより信頼される組織となるよう、職員が一丸となって取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、千葉県社会保険協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



全国健康保険協会千葉支部
支部長 佐藤 信行

謹んで新春の祝詞を申し上げます。

旧年中は、協会けんぽの事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、医療体制の強化やワクチン接種等の対策は進んだものの、感染を十分に封じ込めるにはまだ時間を要する状況が続いています。当協会におきましても感染拡大防止に十分配慮しながら、事業の実施に努めております。

さて、厚生労働省の発表によりますと、令和2年度の国民医療費（速報値）は42兆2千億円、前年に比べて1兆4千億円という過去最大の減少となりました。減少となった理由としてはコロナ禍による医療機関等への受診控えが一因として考えられています。

各種健診や通院を控えた結果、がん等の早期発見・早期治療が来ず、今後重症化してから発見されるケースが増えることにより医療費負担の増大が懸念され、医療保険制度を取り巻く環境についても菜観を許さない状況が続いています。

当協会では、令和3年度から新しくスタートした第5期中期行動計画（保険者機能強化アクションプラン）に基づき、より発展的に保険者機能を発揮するよう、様々な取組みを積極的に展開していくこととしています。

その中でも特に、協会と事業所が連携した取組みである「健康な職場づくり宣言」の推進に力を入れております。事業所が積極的に健康づくりに取り組むことにより、従業員の健康増進やモチベーションアップが業績に好影響を与えたり、更には事業所のイメージアップも期待できます。宣言事業所には、運動・メンタルヘルスに関する出張セミナーや歯科健診を無料でご利用いただける特典等がございますので、職場における健康づくりにご活用いただけます。

本年も引き続き、加入者皆様の健康の維持増進や医療費適正化に向け職員一丸となり取り組んでまいりますので、何卒、倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びといたしまして、千葉県社会保険協会の益々のご発展と、本年が皆様にとりまして幸多い素晴らしい年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

● 日本年金機構からのお知らせ ●

年金相談・お手続きの際は

予約相談

をご利用ください。



ご予約いただくと・・・

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約相談の実施時間帯

8:30～18:00	(月曜日)
8:30～16:00	(火～金曜日)
9:30～15:00	(第2土曜日)

* 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談を実施しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

ゴ ヨ ヤ ク ヲ

0570-05-4890

〈予約受付専用電話の受付時間〉 月～金（平日）8:30～17:15

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。

インターネットによる年金相談予約のご案内

日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センター（オフィスを含む）において予約制による年金相談を実施しております。

従来、予約のお申し込みについては、予約受付専用電話や年金事務所等の窓口などで承っておりましたが、老齢年金のターンアラウンド請求書（緑色の封筒）が届いた方を対象に、インターネットによる予約申し込みも受け付けております。

インターネットによる予約申し込みの概要

受付時間	全日8:00~23:30（※メンテナンス期間は除く）
対象となる相談	老齢年金のターンアラウンド請求のみ
予約できる相談日	予約申込日の翌々営業日から3か月先の月の末日まで
その他	予約日の前日に予約時間等のお知らせメールを送信

予約サイトへは、機構ホームページ内の「予約相談について」のページからアクセスできます。

■パソコンはこちらから ⇒

日本年金機構 予約相談

Q検索

<https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/>

インターネットによる予約申し込みをご利用いただいたお客様からは「夜間の時間帯でも予約申し込みができるので便利だった」、「予約日前日にお知らせメールが届いて助かった」など、好評をいただいております。今後、対象となる相談内容の拡大や手続きの簡略化も順次進める予定としております。

老齢年金のターンアラウンド請求書が届いた方に、請求手続きの予約をご案内いただく際には、インターネットによる予約申し込みをお勧めしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

代理の方が年金の手続きをする場合、ご本人からの委任状が必要です。

- 相談窓口にお持ちいただくもの
 - ・本人からの委任状
 - ・代理人の本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
 - ・委任者（本人）の基礎年金番号やマイナンバー、照会番号等が不明な場合は、委任者（本人）の本人確認書類の写し
- 委任状の様式

委任状の様式はホームページに掲載していますので、ご活用ください。
なお、委任状は必ずご本人が記載項目をみれなくご記入ください。



協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。

協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

「健康な職場づくり宣言」で 職場の健康づくりを始めましょう！



コロナ禍により、このようなストレスを抱えていませんか？

- テレワークやイベント中止による運動不足
- 自粛生活によるコミュニケーション不足



「健康な職場づくり宣言」で健康づくりに取組むと、
労働生産性の向上や、事業所のイメージアップが期待できます！



「健康な職場づくり宣言」とは？

健康経営®を始めるための第一歩として、従業員の健康管理に積極的に取組む事業所であることを宣言します。健診の受診、禁煙の促進などについて事業所ごとに取組む事項を選択し、協会けんぽと一緒に実践します。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

宣言方法



リーフレットや
宣言書は
こちら▶



STEP1

課題の確認

- ①社内で取組む健康づくりの内容を検討

STEP2

お申込み

- ②「宣言書」を記入し、協会けんぽへ提出(FAX可)

STEP3

チャレンジ

- ③協会けんぽから認定証を発行健康づくりをスタート！

「健康な職場づくり宣言」事業所が受けられる特典(サポート)

- ①事業所カルテ(健康度 見える化BOOK) 定期送付**
自社の健診や医療費等の状況が確認できます
※被保険者数によっては、提供できない場合もございます
- ②歯科健診無料実施【令和4年2月まで受診可能】**
心身の健康を維持するために受診しましょう
- ③健康づくりやメンタルヘルスに関する出張セミナーの実施**
お申込みに応じて、講師が出張しセミナーを行います
※オンライン可能
- ④広報紙「健康Times」定期送付**
健康づくりに役立つ情報などをお届けしています

特典(サポート)の
詳細内容は
こちら▶



お問い合わせ先

☎ 043-382-8315 (企画総務グループ)

健康保険証の早期回収について

日本年金機構への届出

- ◆ 従業員(被保険者)が退職される場合は、健康保険証を早期回収し、日本年金機構へ届出(※1)が必要となります。
(※1) 日本年金機構の「被保険者資格喪失届」+健康保険証(被保険者分、全ての被扶養者分)
- ◆ 従業員家族(被扶養者)が就職等により扶養から外れる場合も、健康保険証を早期回収し、日本年金機構へ届出(※2)が必要となります。
(※2) 日本年金機構の「被扶養者(異動)届」+健康保険証(扶養から外れる被扶養者分)

電子申請の資格喪失届等にかかる添付書類(健康保険証)

- ◆ 「被保険者資格喪失届」や「被扶養者(異動)届」を電子申請で届出られた場合、添付書類である健康保険証は日本年金機構に郵送することになります。
この際、健康保険証には必ずe-Govから印刷した『状況確認画面』(※3)を添えて速やかに日本年金機構へ送付願います。
(※3) どの電子申請の健康保険証かを特定するためには、「状況確認画面」の「到達番号」が必要です。

- 健康保険証が添付できない場合は、日本年金機構の「被保険者証回収不能届」の添付が必要となります。
- 健康保険証の回収処理状況によっては、被保険者宛てに保険証の回収催告文書が発送されることがありますので予めご了承ください。


ビル名変更のお知らせ

このたび、当支部が入居しておりますビル名が変更となりますのでご案内いたします。

令和4年3月31日まで
千葉TNビル

令和4年4月1日から
日本生命千葉駅前ビル



 全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル2階



043-382-8311 (代表)



お手続きは郵送をご利用ください



協会けんぽ 千葉 検索



メールマガジン配信中!

健康保険や健康づくりのタイムリーな情報をお届けします。

登録方法

ご登録はコチラ

- ① ご登録画面にアクセス
- ② “新規登録”をクリック
- ③ メールアドレス等を入力し、登録



千葉県社会保険協会 からのお知らせ

会員事業主様へお願い

一般財団法人千葉県社会保険協会

日頃から当協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和4年度へむけて会員事業所様の現況を確認いたしたく、下記の事項について、変更されている場合、ご連絡
くださいますようお願い申し上げます。

FAX (043-233-3973) または 当協会ホームページ (<https://shaho-chiba.jp>) にて変更連絡を受付けております。

会員情報変更届

※協会記入欄（ご記入の必要はありません）

変更年月日 年 月 日
事業所名
所在地

※下記欄については、変更事項のあった個所のみご記入ください。

変更事項		変更前	変更後
事業所	記号		
	番号		
フリガナ			
事業所名			
所在地		〒	〒
電話番号			
被保険者数		人	人

ご不明な点は 電話043-233-3971へお問い合わせください。

※被保険者数変更のご連絡について

- ・令和4年1月31日現在における被保険者数をご連絡ください。
- ・被保険者数の変更により **年会費額が変更する場合のみご連絡ください。**
- ・被保険者数を変更していても年会費が同額の場合、ご連絡は不要です。
- ・下記の「**協会費内訳表**」をご参照ください。

※令和4年度協会費払込書は、今回ご連絡いただいた変更届、また当協会から日本年金機構へ開示請求をしたデータをもとに、令和4年1月31日現在を基準とし令和4年4月にお送りする予定です。

協会費内訳表 ※年会費額は、被保険者数により決定しています。

被保険者数	会費年額	被保険者数	会費年額	被保険者数	会費年額
10人未満	3,200円	50~99人	7,500円	1,000~1,999人	43,000円
10~19人	4,000円	100~299人	9,600円	2,000~2,999人	60,000円
20~29人	5,500円	300~499人	14,000円	3,000~4,999人	68,000円
30~49人	6,500円	500~999人	20,000円	5,000人以上	77,000円

応募締切間近！ 皆様の感性あふれる作品をぜひご応募ください！

令和3年度 写真コンテスト作品応募受付中

- ✂ **応募期間** 令和3年12月1日(水)～令和4年1月13日(木)
- ✂ **題材** 自由です。「四季の風景」「心に残るスナップ(思い出に残る感性あふれる写真)」「文化・スポーツ・社会の変化を記録したもの」や千葉県内の「まつり」や「行事」など大歓迎です。
- ✂ **作品サイズ** 六ツ切～四ツ切版またはA4サイズ(カラー)
- ✂ **応募資格** 会員事業所の被保険者様とご家族
- ✂ **送付先** 〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会 写真コンテスト 宛
- ✂ **審査員** 丹羽 敏憲 氏 (全日本写真連盟関東本部委員)
- ✂ **発表** ホームページ(令和3年3月アップロード予定)および「月刊社保ちば2021(令和3年3月号)」に掲載し作品応募者へ通知します。
- ✂ **賞** 推薦1点・特選2点・準特選2点・秀作8点
- ✂ **応募方法および注意点**
- ① 作品は未発表のものに限ります。
 - ② 応募点数は1人7点以内とさせていただきます。
 - ③ 下記の応募票をコピーしていただき、必要事項をご記入のうえ、応募作品の裏面に貼付してください。
 - ④ 入賞の応募作品は返却いたしません。選外作品につきましては返却いたします。
 - ⑤ 応募作品は「社会保険ちば」・「月刊社保ちば」の表紙に使用させていただく場合があります。
 - ⑥ 入賞作品の原版(ネガ・デジカメデータ等)は、入賞発表後、提出していただく場合があります。



----- キ リ ト リ -----

写 真 コ ン テ ス ト 応 募 票			
氏 名		男 ・ 女	歳
事 業 所 名	〒		
所 在 地			
電 話 番 号			
画 題			
撮 影 場 所	(市)		
カ メ ラ		撮影月	月
フィルム・デジタル区分	フ ィ ル ム ・ デ ジ タ ル		

※ご記入いただいた個人情報は、写真コンテスト(当協会ホームページおよび機関誌への掲載含む)以外には利用いたしません。



山武市成東いちご狩り補助券配付中

- 利用期間** 令和3年12月下旬～令和4年5月5日（祝・木）
※期間中でも気象条件・園の事情により入園できない場合や要予約の期間もありますので、お出かけの際には、各加入いちご園に必ずお問合わせください。
(土・日・祝祭日は、早めに閉園する場合があります。)
- ところ** 山武市成東観光苺組合加入苺園 TEL 0475-82-2071（観光案内所）
ホームページ <http://sanmu15.com/>
- 入園料** 下記の入園料から補助料金400円を差し引いた金額を組合加入の各いちご園に当日お支払ください。
- 申込方法** 下記申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(94円切手貼付・送付先を明記したもの)を必ずご同封のうえ下記申込先まで郵送にてお申込みください。(補助券送付時に加入苺園一覧表も同封いたします。)
※1事業所15枚までとさせていただきます。
- 申込先** 〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会 いちご狩り補助券 宛
- 申込期間** 令和3年11月16日（火）から配付中です。※補助券がなくなり次第、配付を終了します。

山武市成東観光苺組合入園料金表

期 間	小学生以上	4歳～6歳(未就学児)	3歳以下
12月下旬～1月4日※1	¥2,000	¥1,600	¥500※2
1月5日～2月28日	¥1,800	¥1,400	¥500※2
3月1日～3月24日	¥1,700	¥1,300	¥500※2
3月25日～4月6日	¥1,500	¥1,100	¥500※2
4月7日～5月5日	¥1,200	¥800	¥300※2

※1 1/4までは予約が必要です。開園していますいちご園に予約をお願いします。

※2 お子様の入園は、保護者の方と一緒をお願いします。

※コピーしてお申込みください

山武市成東いちご狩り補助券申込書

申 込 枚 数
枚

※1事業所15枚まで

事業所記号	事業所番号
_____	_____
事業所名	_____
所在地 〒	_____
T E L	_____